

身体的拘束の最小化（適正化）に向けた取り組みについて

医療法人社団仁慈会 安田病院では、入院患者さんの尊厳と主体性を尊重し、心に寄り添うやすらぎのある医療・ケアの提供に努めております。

当院では、患者さんご自身や他の患者さんの生命・身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、原則として身体的拘束を行わない方針です。

身体的拘束最小化のために実施している取組

組織的な身体的拘束の適正化および最小化を推進するため、当院では以下の体制を整え取り組んでいます。

委員会の設置と運営：「身体的拘束適正化委員会」を定期的で開催し、各病棟における現状把握とケアの質向上・改善に向けた検討を行っています。

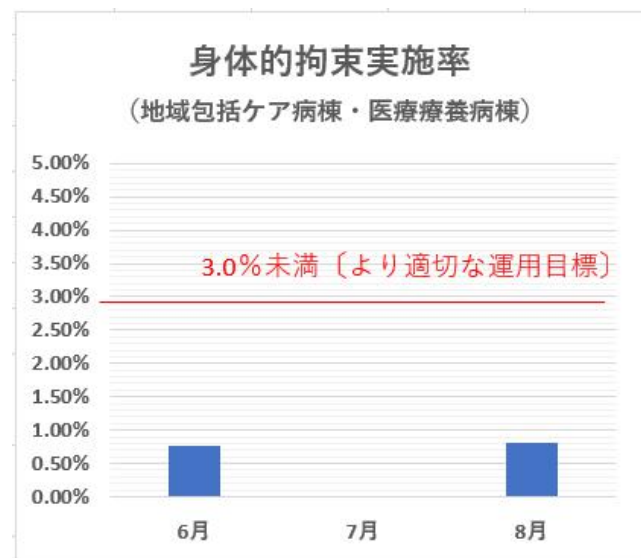
指針の整備：緊急やむを得ず拘束を行う場合の厳格な手続きや代替案の検討を定めた「身体的拘束適正化のための指針」を策定しています。

職員研修の実施：適切なケアの実施と身体的拘束を防止するための専門知識に関する職員向けの教育・研修を定期的の実施しています。

多職種による評価と解除の推進：医師・看護師・リハビリスタッフなどの多職種が連携し、拘束を回避するための代替案検討や、早期解除に向けた継続的なアセスメントを行っています。

身体的拘束の実施状況

当院の対象病棟（地域包括ケア病棟・療養病棟）における、直近3か月間の身体的拘束実施率の推移です。



※身体的拘束実施率 = (身体的拘束を実施した延べ日数 ÷ 対象入院料を算定した延べ日数) × 100
・※直近3か月間の平均実施率は 0.52% であり、施設基準をクリアしています。

当院では、今後も身体的拘束のさらなる最小化に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。当取り組みおよび「身体的拘束適正化のための指針」に関する詳細、ご不明な点などがございましたら、各病棟スタッフステーションまでお気軽にお尋ねください。

医療法人社団仁慈会 安田病院
病院長 小林理一郎

令和8年9月15日